厚生文教常任委員会所管事務調查報告書

本委員会の所管事務調査として閉会中の継続調査に付託された調査事件について、調査の 経過及び結果を会議規則第77条の規程により報告する。

平成 20 年 12 月 9 日

上富良野町議会議長 西村昭教 様

厚生文教常任委員長 中 村 有 秀

記

調査事件名 町立病院の運営について

1 調査の経過

本委員会は平成19年10月22日から26日まで、先進市町村である高知県佐川町、いの町、香川県綾川町の町立病院を視察し、調査を行ったことから上富良野町立病院の運営について比較検討を要すると判断し、12月4日に委員会を開催し、調査課題について検討協議を行い、閉会中の継続調査事件名を「町立病院の運営について」と決定した。

以後、本委員会を11回開催するとともに、町立病院の現状等を事務長、事務次長から説明を受けるとともに各委員からの質疑を行い、また、療養病床の介護療養型老人保健施設への転換、院内外の環境整備等もあって、本委員会として町立病院の視察を2回実施し、現状の把握をすることができた。

2 町立病院の現状について

(1)町立病院の「理念」と「基本方針」の条例化

前述のとおり3か所の病院運営について視察を行ったが、どの病院においても病院の基本理念や基本方針が示されており、これらを参考に上富良野町立病院にも必要ではとの提言を行った。これによって病院側も病院検討委員会を開催し、他の病院の基本理念をもってきても実効性に乏しいとのことから、多くの職員が参画し知恵を出してつくりあげ、平成20年9月定例会で議決され、ロビー正面とナースステーション内に掲げ、来院者への周知と職員の意識向上に努めている。

(2)町立病院の町民及び患者への環境整備

院外において、町立病院正面駐車場は午前中は恒常的に満車状態となり、自転車小屋の前まで駐車し、救急車の入ってくるスペースも取りずらかった。また、駐車場周辺はうっそうとした老樹のヒバで囲われていたが、これらを伐採し視界をよくして交通安全対策を図った。 予防接種会場も除雪作業等に支障をきたしていたため、ヒバを伐採することで、接種待ちの時間を子どもセンター等で過ごせるよう利便性を図った。

院内にあっては、土足での利用、玄関のスロープ化、泥落とし、手すりの設置、また事務室を改善し、患者の目線に合わせて受付カウンターの段差の解消、受付窓口の開放など患者の利便性を図った。また、病院内から外に出るときの自動ドア横に、「お大事に」「お気をつけてお帰りください」とメッセージが張られており、患者への心配りが感じられる。

(3) 医師・看護師の労働環境整備

第1当直室、第2当直室、また、外来看護師当直室の整備を行い、医師・看護師の環境整備が行われた。

(4) 病床利用率の向上努力

道は平成20年11月、国が病床数削減や診療所化などを求める「3年連続病床利用率70% 未満」の基準に該当する市町村病院が、平成19年度時点で道内99公立病院のうち約4割に 当る39病院が該当することを公表した。

上富良野町立病院の3年間の病床利用率は下記のとおりで、利用率の向上に努めており70%未満には該当しなかったが、非常に厳しい状況にある。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
一般病床(44 床)	59.8%	59.1%	70.0%
療養病床(36床)	75.4%	74.5%	62.1%

(5)介護療養型老人保健施設への転換

介護療養型老人保健施設への転換(36 床から28 床へ 平成20年12月1日から)を図り、 病床利用率の向上に努力のあとが見え、今後の病院運営については、地域医療を守る為に医 師の確保に努め、予防医療を充実し、「町民に信頼される」運営が望ましいと考える。

(6)給食業務の民間委託

平成 19 年 6 月から給食業務の民間委託を行っており、平成 19 年度は 600 万円の財政効果が図られている。これらについては委託会社と病院栄養科スタッフでの打ち合わせや連携により、献立の点検や患者給食の栄養量が充足しているかなどの確認をし、栄養価に不足のある場合は、委託会社の栄養士に献立の改善を求めるほか、患者や付き添いの家族から嗜好調査等をおこなっている。食材については地産地消の観点から、地元の物を 50%購入することが委託の条件とされている。

(7)病病連携と沿線自治体医療機関への地域医療支援について

富良野地区広域市町村圏振興協議会、富良野市、富良野医師会、社会福祉法人北海道社会事業協会の4者で地域センター病院改築に伴う地域医療の基本構想について、平成17年2月17日に10項目の確認書が調印された。

その確認書の「病病・病診連携の確立について」「沿線自治体医療機関への地域医療の支援の推進について」に基づき、富良野協会病院より専門医師の派遣をいただき、専門医を必要とする住民の利便性を図ることを目的として下記の診療科が設置され、専門医の診察を必要とする住民に大変喜ばれているので、今後も継続して病病連携と地域医療支援の充実を図るべきである。その実績は診療科目別に下表のとおりである。

泌尿器科(平成17年10月より、月2回隔週の水曜日の午後)

年 度 別	患者数	一日あたり の患者数	収入金額	一件あたり の金額
平成 17 年 10 月~平成 18 年 3 月	630 人	48.5人	5,986 千円	9,502円
平成 18 年度	1,728人	69.1人	15,955 千円	9,233 円
平成 19 年度	1,592人	63.7人	15,031 千円	9,442円
平成20年4月~平成20年10月	941 人	62.7人	8,376 千円	8,901円
合 計	4,891人		45,348 千円	

循環器内科(平成19年12月より、月2回隔週の金曜日の午後)

年度別	患者数	一日あたり の患者数	収入金額	一件あたり の金額
平成 19 年 12 月~平成 20 年 3 月	54人	9人	571 千円	10,571 円
平成 20 年 4 月~平成 20 年 10 月	174人	11.6人	1,326 千円	7,620円
合 計	228 人		1,897 千円	

眼 科(平成20年7月より、月2回隔週の金曜日の午後)

年 度 月 別	患者数	一日あたり の患者数	収入金額	一件あたり の金額
平成 20 年 7月	21人	10.5人	143 千円	6,810円
平成 20 年 8 月	27人	13.5人	187 千円	6,926円
平成 20 年 9 月	31人	15.5人	162 千円	5,226円
平成 20 年 10 月	29 人	14.5人	153 千円	5,275円
合 計	108人		645 千円	

白田院長が平成19年4月1日より毎週火曜日の午後、富良野協会病院内科へ診療応援。

(8)病院事業会計について

病院事業会計については、平成19年度「病院事業会計決算報告書」及び上富良野町監査委員による「上富良野町企業会計決算審査意見書(病院事業会計決算)」に詳細に報告されているので省略する。

(9) 未処理累積欠損金について

平成19年度決算では、合計8億1,300万円あまりとなっている。この未処理累積欠損額は、 昭和59年度から計上され、平成5年度は3億7千万円、平成11年度には7億4千万円となり、現在の額になっている。

この内、未処理累積欠損金に占める減価償却費の比率は下記の表のとおりであり、平成 17年度 81.6%、平成 18年度は 77.7%、平成 19年度は 85.5%となっている。減価償却費は資産価値の減少分をいい、法定の年限内に損金として計上するもので、公立病院の多くは減価償却費は未処理累積欠損金として処理されており、不良債務ではない。

減価償却費累計額と未処理欠損金の推移比率

	平成 17 年度末	平成 18 年度末	平成 19 年度末
建物	262,684,010円	273,421,602円	285,138,807円
付属設備	150,350,654円	153,344,630円	156,300,441 円
医療器械什器備品	198,156,584 円	225,961,873円	250,408,699 円
車両	3,851,974円	3,908,166円	3,908,166円
合計	615,043,222 円	656,636,271 円	695,756,113円
未処理累積欠損金	753,602,454 円	844,907,770円	813,843,519円
未処理欠損金の比率	81.61%	77.72%	85.49%

(10)医師・看護師の確保(院内保育を含め)

医師・看護師の標準数安定確保は町立病院運営の必須条件である。標準の医師数の60%を下回ると診療報酬の減額となり、病院運営は大変厳しくなる。町立病院の必要な医師数は5.73人で、常勤医師3名と旭川医大からの派遣医の勤務時間を合算すると、現在の医師数は4.91人(85.7%)の充足となっており、これまでの診療体制を維持している。

国の「新医療研修制度」によって医科大学に医師が残らなくなり、医科大学の医師不足が発生し、地方病院に派遣している医師を引き上げざるを得ない状況が激増し、病院運営において休診や廃止等の報道がされている。

町立病院は、理事者、院長と旭川医大との良好な関係により、派遣医を含めて医師確保が 行われ、町民の健康と安心なまちづくりに大きく寄与されている。

しかし、医師の長時間労働の実態を直視し、その改善に努めるとともに旭川医大、富良野協会病院との尚一層の意思疎通と連携を密にすべきである。

医師と看護師がいないと病院は当然に成り立たない。また、医師数や看護職員数により、 診療規模や病院の収入にも大きな違いが出てくる。町立病院では平成 18 年 10 月から看護職 員の複数夜勤を実施している。複数夜勤を維持できるよう計画的に夜勤可能な看護職員の採 用を進めており、看護師募集についても町立病院の町民周知の情報等に併載されている。

看護師、准看護師の確保には、従来あった奨学金貸付条例を改正し、平成20年4月から看護師で月額5万円以内だったものを月額7万円に、准看護師で月額3万円以内だったものを月額5万円に増額した。

今後、医師・看護師を確保していくためには、院内保育の整備が必要である。上富良野町 立病院処務規程に基づき、取扱要綱等必要な整備が早急に求められる。

(11)町立病院運営に関わる関係機関・関係者等の院内視察と懇談会の開催

町立病院の施設等の改善・改革の現状視察と今後の方針等を聞くため、町立病院運営審議会と議会厚生文教常任委員会が合同で院内視察を行い、終了後に町立病院関係者(医師・看護師・事務部門)と懇談会を、平成20年10月27日に開催、様々な分野での意見交換と現状認識、今後の各々の立場での課題等が出されて有意義な懇談となった。

今回は厚生文教常任委員会の呼びかけで開催したが、地域医療の充実と町民に期待される町立病院の運営のために、今後も三関係機関が定期的に懇談会を開催することとなった。

また、平成 20 年 11 月 28 日開催の厚生文教常任委員会終了後に、12 月 1 日より「介護療養型老人保健施設」が開設される直前に、施設の改装状況を視察した。

(12)事務部門での病院運営の専門知識と情報収集の先取り

平成 18 年度から平成 20 年度の町立病院運営の改革・改善については、大きな進展が見られる。

白田院長を中心とした医師団・看護師・事務部門等が一体となって、町の行財政改革の方針に沿い、非常に困難な病院改革に積極的に取組んできている。

医師・看護師そして入院・通院患者の要望やニーズを的確に捉えて、事務部門のスタッフ が改革・改善の事務処理の中心になって、少ない予算で最大限の効果が発揮された実績が認 められる。

介護療養型老人保健施設への転換についても、情報収集を積極的に行い、全道町村公立病院のトップを切っての転換は、療養病床廃止への不安を持った入院患者・親族の不安を解消させ、町及び町立病院への信頼感を大きくさせた。

そのことにより道内の公立病院を運営する自治体(雄武町・羅臼町・白老町2回、天塩町)からの視察が本年度の夏からあった。全道の先駆的な取り組みに注目されたことと判断する。

(13)町立病院の情報公開と町民周知による情報共有について

町立病院の情報公開と共有等については、病院内での周知、町広報誌の活用、まちづくりトーク、出前講座、議会への各種資料提供と説明等を積極的に実施されている。また、医師の協力のもとに各々の専門分野での町民への周知についても図っている。

〔町広報誌による情報発信〕

1「町立病院の現状と課題」を特集として住民周知と理解を求めた。

特集 1 平成 19 年 7 月号 (578)

特集2 平成19年8月号(579)

特集3 平成19年9月号(580)

2「町立病院だより」欄にて、医師等が専門分野で解説

平成 18 年 6 月号 (565)「ジェネリック医薬品」 薬剤師長 坂田春次 平成 18 年 10 月号 (569)「メタボリックシンドローム」 内科医長 櫻井 忍 平成 18 年 12 月号 (571)「小児への坐薬の使い方」 薬剤師 松尾和彦 平成 19 年 1 月号 (572)「帯状疱疹について」 副院長 兼古 稔 平成 19 年 2 月号 (573)「頸動脈エコー検査について」内科医長 藤谷佳織

3「町立病院からのお知らせ版」により

平成 19 年 10 月号 (581)

特集 1 どうなる町立病院 「療養病床は小規模老人保健施設に転換」 平成 20 年 11 月号(594)

「富良野圏域の救急医療体制が危機状態」

4「町立病院Q&A」欄による、専門医へのインタビュー

平成20年2月号(585)

「鳥本旭川医大・腫瘍センター長」へのインタビュー

「内科外来診療体制」「看護師募集」

平成20年3月号(586)

「派遣医 三好先生の肝臓の病気」についてインタビュー

「町立病院のお知らせ~外靴のまま病院に出入りできます」

5 出前講座「どうなるの?町立病院」の周知

平成20年5月号(588)

[まちづくリトークによる情報発信と町民の声の受信]

まちづくりトークとして、「町立病院の療養病床転換」と「富良野広域連合」について、

下記にて開催。

平成 19 年 11 月 12 日 社会教育総合センター 平成 19 年 11 月 14 日 泉栄防災センター 平成 19 年 11 月 15 日 セントラルプラザ

〔議会関係の説明資料等について〕

所管の厚生文教常任委員会・全員協議会・定例議会・行政調査等の説明資料は、従来の形式にとらわれない発想によっての作成と、プロジェクター等を使用しての説明には十分な説得力があり、説明責任を果たす努力が伺える。

3 今後の課題

(1)町立病院の維持存続について

国はすべての自治体病院に対し、「公立病院改革ガイドライン」に基づく「改革プラン」の策定を義務付けているとともに、北海道は「自治体病院等広域化・連携構想」で道内を30のエリアに分けて再編ネットワークを考えており、上富良野町は富良野地区でのエリアとなり、富良野協会病院を地域センター病院と位置付けている。

道の構想では上富良野町立病院、中富良野町国保病院とも、小規模であることや病床利用率が低いことなどから、中核病院との連携のもと診療所化を含めた規模の適正化について検討する必要があると考えられている。

平成 20 年 11 月 2 日に道内公立病院の病床利用率 3 年連続 70%以下の公立 39 病院が発表された。その記事の中で上富良野町については「病院の経営改善を進めつつ、町からの繰入金を平成 18 年度より約 7,400 万円増やし、3,409 万円の債務額をゼロにした」と記されている。

上富良野町立病院は「病床利用率3年連続70%以下」「不良債務」についてはかろうじて入ってはいないが、今後は予断を許さない。

そのような背景から上富良野町立病院として、維持・存続させるために経営改善は当然 のことながら、理事者・議会・町民が一体となって情報公開とともに、町民から支持され る病院づくりを目指していかなければならない。

(2)町立病院の建物の維持管理等について

昭和55年(1980年)に現在地に、一般病床80床として移築して28年が経過している。 現在まで、屋根、壁、トイレ等の改修を行って建物本体の延命策を講じてきた。町立病院 の将来へのあり方とともに、町立病院建物についても計画的な基金積み立て等の対策が必 要である。

(3)救急医療体制の確保について

平成 18 年度の時間外診療者数は 1,919 名、救急車で搬送された患者は 299 名であった。 平成 19 年度の時間外診療者数は 1,944 名、救急車で搬送された患者は 293 名である。 上富良野町には12,000人の町民がいるが、合計特殊出生率が1.86と全道一であるように乳幼児も多く、また、65歳以上の高齢者も23%(2,905人)を超えている。そのような状況から、町立病院の救急医療体制は維持していかなければならない。

そのためには医師の確保が大前提であり、常勤医3名と旭川医大からの派遣医の日数が 削減されないようにして、現行の体制維持に努めなければならない。

救急医療を要する患者の病状によっては、ドクターへリの利用も視野に入れていく必要がある。

まとめ

上富良野町立病院は、町民にとって絶対に必要な医療機関である。上富良野町第5次総合計画(平成21年度~平成30年度)にあたっての町民アンケートの中で、設問「今後10年間どの分野で重点をおくべきか」(3つまで選択)では「保健・医療・福祉の充実」が79.5%と断然トップである。

「町立病院の運営で力を入れるべきことは」の設問では

- ・「標準的でも良質な医療提供と安定した経営」 61.1%
- ・「老健施設など、福祉機能を兼ね備えた運営」 42.0%
- ・「夜間や休日など、時間外診療の充実」 37.2%

このアンケートからも明らかのように、多くの町民が町立病院を頼っていることが判断される。しかし、「夜間や休日など、時間外診療の充実」については、町民の要望としては理解できるものの、現在の医師体制では大変大きな負担となる。富良野医療圏においても救急医療の崩壊を防ぐためにも、「軽症患者による夜間、休日外来の利用の適正化や、救急車等の適切な利用などの普及啓発」に努めているので、町民の理解を求めていく必要がある。

町民の健康と生命を守るため、より充実した医療体制を目指し、町民の期待と信頼に応える町立病院として、医師・看護師・職員が常に改革意識と経営意識をもって住民医療サービスの向上に努められるとともに、公立病院の維持には財政上の負担も必要なこと、また、町立病院内外の環境整備が進められて町立病院が大きく変わったこと等を町民周知すべきである。